

## インターネット講座

### Q & A 会計ビッグバンを読み解く

#### - 変容の「形」と「方向」 -

駒澤大学経済学部 石川純治

本稿座は、大学の講義でお話ししたことを、あらためてQ & A形式で書き下ろしたものです。講義で十分理解できなかった点など、このインターネット講座で補ってもらえればと思います。

「会計ビッグバン」(会計制度の大改革)を読み解くにあたり、大きくは次の5つのテーマを取り上げました。会計の学習にあたって理論と制度はいわば車の両輪です。そのいずれが欠けても走行できないように、この両面をよく学習してください。

#### 理論編

テーマ : 新会計基準と「企業会計原則」 - その整合・非整合性 -

テーマ : 変容の全体的捉え方 - 全体構成のあり方 -

テーマ : 変容の構図 - 形と方向 -

#### 制度編

テーマ : 新たな概念枠組み - 会計基準の整備と概念的基礎 -

テーマ : 三位一体関係の変容

## 目次

#### 理論編

テーマ : 新会計基準と「企業会計原則」 - その整合・非整合性 -

第1回 「企業会計原則」と今日 - 議論の出発点 -

第2回 金融商品会計と「企業会計原則」 - 「実現」の拡大で説ける? -

第3回 退職給付会計と「企業会計原則」 - 「発生」の拡大で説ける? -

テーマ : 変容の全体的捉え方 - 全体構成のあり方 -

第4回 変容の全体的捉え方 - 3つの見方 -

第5回 資本維持と全体の見方 - 資本・利益計算の全体構成問題 -

第6回 会計配分の基本モデル - キャッシュ・フローの期間配分と利益計算 -

テーマ : 変容の構図 - 形と方向 -

第7回 計算枠組みの今日の変容

第8回 変容の構図 - 形と方向 -

第9回 変容の具体ケース

## 制度編

テーマ : 新たな概念枠組み - 会計基準の整備と概念的基礎 -

第10回 あらたな会計秩序の構築

第11回 「企業会計原則」をどうする - 2つの整合性問題 -

テーマ : 三位一体関係の変容

第12回 商法の変容と企業会計 - 改正商法・新会社法と株式会社会計 -

第13回 税法会計の変容 - 税法と企業会計・商法との乖離 -

## 理論編

テーマ : 新会計基準と「企業会計原則」 - その整合・非整合性 -

テーマ では、「会計ビッグバン」で金融商品会計基準など次々に導入された新会計基準が、これまでの会計基準をその基礎において支えていた「企業会計原則」と整合するのかもしれないのか、という問題を考えます。

この問題設定は、新会計基準の性格を明らかにすることにつながります。さらには、今日の変容がどれほどのものか(変容の度合い)を明らかにすることにもつながると言えます。

以下、3回にわたってお話しします。第1回目は、そもそも「議論の出発点」をどこにおくか、という重要な点から始めます。

### 第1回 「企業会計原則」と今日 - 議論の出発点 -

#### 議論の出発点をどこにおくか

Q: 今日の企業会計の変容を考える際、何を起点にして考えればいいのでしょうか?

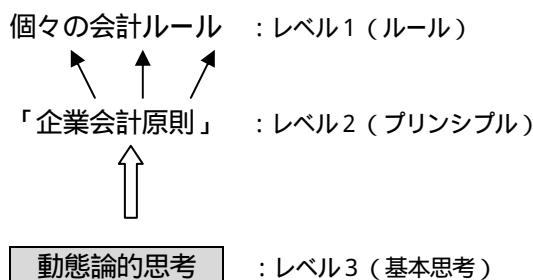
A: 重要な質問ですね。今日の変容問題を説こうとする際、その出発点をどこにおくか、これがその人の問題視点になるだけに、非常に重要なところです。私は、その出発点を、少なくともこれまでの会計ルールを基礎から律していた「企業会計原則」、とりわけその立脚点(基本的な考え方)に求めます。

Q: では、その立脚点とはどのような考え方ですか?

A: 端的には、「動態論」の考え方です。「企業会計原則」は、動態論に立脚しています。そのことは、この制定にたずさわった故黒澤清(元企業会計審議会会長)が「企業会計原則は、動態論の上に立脚して構成されたのである」と述べていることからわかります。

大切なことは、個々の会計ルールあるいは会計処理が「企業会計原則」から出てくると、さらにその会計原則が動態論の会計思考に根ざしていること、この3つのレベル(基本思考 プリンシプル 個々のルール)をしっかりと理解することです(図表1,1参照)。

図表 1.1: 会計原則と会計ルール - 3つのレベル -



### 「知る」ことと「理解する」こと - 学習のレベル

Q: 3つのレベルのいずれが大切ですか?

A: いずれも大切でしょうが、レベル1と2は「会計法規集」(会計六法)などで具体的に目に見えますので、どうしてもそちらの学習が先になるでしょうね。でも、それだけでは十分とはいえません。本当に理解するには、目に見えないレベル3まで深く学習することが大切です。何事もそうですが、「目に見えるもの」を「目に見えないもの」から捉える、という視点が大切です。

強調したいのは、「知識の学習」と「理解の学習」とは、おのずと学習のレベル(深さ)が異なるということです。知識の学習にとどまらず、理解のレベルまで行くことが大切と言えます。

### 動態論会計の基本的な考え方 - 「資産」とは何、損益計算とバランスシート

Q: となると、動態論の考え方を知ることが重要ですね。その基本的なところを教えてください。

A: それは動態論の以前の考え方であった「静態論」と比較すればよく分かります。静態論も動態論も貸借対照表(バランスシート)の見方ですが、端的には資産(財産)の見方、すなわち「資産とは何か」に関してその見方は根本的に異なります。

Q: 静態論での「資産」の基本的な見方は?

A: これは我々一般の日常的な見方ないし感覚と合致していますので、非常に分かりやすいと思います。要するに、財産価値と言われるときの財産、個別的に譲渡できるもの、つまり今処分してお金に換えられる(換金性)もの、という見方です。

静態論が「静態」と言われるのは、企業が仮に解散(ストップ)するとしたときの清算価値を見ようとするからです。商法も、債権者を物的財産の観点から保護するため、端的にはこうした見方に通じています。

Q: では、動態論での「資産」はどのような見方ですか?

A: これが重要なところですが、静態論のような世間の見方とまったく異なります。まさに、会計の理論たるところです。それは、端的には「減価償却」をどこまで理解しているか、減価償却という費用計算と資産の見方とのかかわりをどこまで深く理解しているか、

この点にかかっています。この点は、簿記会計の上級クラスの人でも、個々の会計基準はよく知っているわりには意外に理解されていませんね。

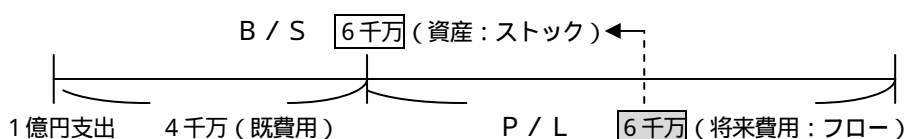
Q: 具体的に教えてください。

A: 例えば、1億円の固定設備を現金で購入し、それが10年間使用できるとします。4年使用した期末の固定資産は、毎年の減価償却費1千万として(残存価額ゼロ)、4年間の減価償却費4千万を差し引いた6千万円となっていますね。では、この6千万円は何を表していると思いますか?

Q: 静態論とは違うので、少なくともその時点の財産価値を示すものではありませんね。

A: そうです。処分価値なら通常は6千万円ではないでしょう。デフレ経済なら、それ以下でしょう。その6千万円が表しているのは、端的に言って次期以降の未使用分(6年間)の減価償却費合計です。つまり、未償却残高と言われるように、将来費用分としての資産、「費用のかたまり(プール)」としての資産という見方です(図表 1.2 参照: 横線の上がB/S、下がP/L、下側のフローが主役と言え、上側のストックは脇役)。それは、もうお分かりのように、その時点の資産価値という静態論の見方と根本的に異なっています。その相違は、まさにコペルニクス的展開とも言えるでしょう。

図表 1.2 費用と資産 - 損益計算とバランスシート -



Q: コペルニクス的展開ですか、確かに根本的に違っていますね。そのコペルニクス的展開のエッセンスをもう少し言っていただけませんかでしょうか。

A: 先ほど「費用のかたまり」としての資産と言いました。費用はフロー、資産はストックですね。とすると、フローが先に決まって、あとからストックが決まる、この規定関係を理解することが肝心なところです。この点は、日常的感覚としての資産観、あるいは商法的な見方(ストック志向)からはなかなか出てきません。だからこそ会計の理論なのです。

Q: フローが先だとしたら、その決め方いかんでストックの決め方も違ってきますが?

A: まさに、そのとおりです。フローの決め方(費用の期間配分)こそ、フロー計算としての期間利益決定の肝心かなめなところです。そのことがストック表としての貸借対照表を決めるのです。これが、動態論的な貸借対照表の見方のエッセンス(連結環)です。

そこでの貸借対照表は、静態論のように1時点の財産表ではなく、毎期の期間損益計算を決めるため、次期以降の損益計算にかかわる項目が載っている表なのです。期間損益計算をつなぐ連結環としての貸借対照表観です。清算企業ではなく、継続企業(ゴーイングコンサーン)の年度利益計算が中心になりますので、貸借対照表をその「動態」のなかで

見ているわけです。動態論といわれるゆえんです。

以上、これが少なくともこれまでの期間損益計算を中核にある企業会計の基本的な考え方です。そして、すでに申しましたように、その考え方こそ「企業会計原則」の立脚点なのです。

Q: なるほど、まさに「天動説」から「地動説」、根本的な見方の逆転ですね。

A: 天が動いているのではなく、逆に地が動いている。静態論はストックからフローを見るのに対し、動態論はまったく逆にフローからストックを見る。まさに、見方が逆転しているのです。ですから、コペルニクスの展開と。

\*補遺 1.1 では、以上の資産 = 「費用のかたまり」という捉え方と減損会計の考え方について述べています。

### 「企業会計原則」と動態論思考 - 「理論」の意義と役割

Q: では、「企業会計原則」のどこに動態論の考え方が具体的に書かれていますでしょうか？

A: まず、実際に「企業会計原則」を手にとって見てください。そんなに長いものではありませんので。「企業会計原則」を学習する際、まずその構成が「一般原則」の規定のあと、「損益計算書原則」が「貸借対照表原則」の先にきていること、この三部構成のあり方(順序)に注意する必要があります。それ自体が、動態論思考の表れと言えるからです。

さて、動態論思考が端的に出ているところは、損益計算の基本原則、すなわち「すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない」(損益計算書原則 1 A、発生主義の原則、傍点引用者)です。

これはきわめて重要な箇所ですので後の議論で詳しく説明しますが、昭和24年の制定から少なくとも「時価会計」が台頭してきた会計ビッグバン以前までは、基本的に変わっていない基本原則と言えます。

Q: では、その原則を具体的に先の固定資産の減価償却の例で説明してもらえますか。

A: この原則の重要な点は2つあります。1つは「すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上する」という点、もう1つは「その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない」という点です。前者は収支を基礎にしているという点、後者はそれを各期間の費用および収益として割り当てるという点、つまり収支を基礎にした期間損益計算というのがポイントです。

例えば減価償却の場合、過去に1億円の「支出」があり、それに基づいて毎期の「費用」である減価償却費がその発生した期間に正しく割り当てられるよう処理(期間配分)されています。割り当てられなかった次期以降の分が貸借対照表にまわされるわけです。このようなロジックは、収入と収益との関係においても同様です(後述)。

Q: 動態論のもとでは、要するに期間損益計算が中心になるということですね。貸借対照表は、言わばその目的のための手段と。しかし、今日の企業会計は貸借対照表をそうした手段視するのではなく、より自立したものとして重視していますね。

A: そうです。分かりやすく言えば、よりリアリティのあるバランスシートに、ということでしょう。動態論では、これまでの議論からお分かりのように、そもそもバランスシートにそういう目的を課していません。目的は、あくまで期間損益計算の方にあります。

先の減価償却の例で言えば、6千万円の固定資産は非常に計算的な資産概念であって、リアリティ(実態的)ある資産概念ではないのです。

Q: 計算的な資産概念ですか?

A: そうです。何をもちてリアリティとするかは一概には言えませんが、静態論での「現金に換えられる」は1つの典型的な実態観でしょう。ところが、動態論では実態的なストック観ではなく、フロー(費用および収益)から捉えられたストック観といえます。非常に計算的な資産概念です。

有形固定資産の場合は、たとえ「費用のかたまり」と見られても、機械設備や建物など目に見える実物として存在していますね。しかし、まったく目に見えない、手に触れることもできない特殊な資産があります。

#### 「繰延資産」とは - 特殊な資産?

Q: それは、何ですか?

A: 「繰延資産」と言われる、まさに会計(動態論)上の資産というものの典型です。貸借対照表の区分では、流動資産、固定資産の次に出てくるりっぱな資産ですが、目に見えない、手に触れられない、むろんお金に換えられない、日常感覚からすればきわめて奇妙な「資産」です。

Q: 「企業会計原則」に規定されているのですか?

A: もちろんです。例えば、開発費や試験研究費など8項目が挙げられています。そして、「これらの資産については、償却額を控除した未償却残高を記載する」としています。注解15も資産計上の根拠が示されていますので非常に重要なところです。要するに、開発費や試験研究費の支払いの「効果」が将来にわたって「発現」すること、そして将来の収益に「対応」させる、という2点が重要です。

ただ、「これ(支払の完了 - 引用者)に対応する役務の提供を受けたにもかかわらず」と記されているように、すでに役務の提供(開発や試験研究)は終わっている点が、先の有形固定資産とは異なります。これが、静態論的な見方からは、「計算的」のみならず、特に「擬制的」(フィクション)な財産と映るのです。

しかし、「費用のかたまり」としての資産と言う点で、有形固定資産と、その本質は何も変わりません。この本質は変わらない、という見方が重要です。動態論の見方からすれば繰延資産は何も特殊ではないのです。

有形固定資産も繰延資産も、将来の費用になるものが「繰り延べ」られているのです。その意味で、固定資産も“繰延資産”といえます。だから、「繰延資産」は何も特殊ではなく、むしろその名称にこそ動態論の本質がよく表されているといえます。

Q: 1億円の有形固定資産への支出も、1億円の試験研究費への支出も、何ら変わらないと。

A: そう。特に、先の2点(効果の発現と将来収益への対応)において、何も変わらないことが重要ですね。費用配分(原価配分)と収益対応という、動態論会計のコアになるところです。資産はそこから出てくるにすぎません。

ここではこれ以上説明しませんが、重要なことは、「常識」では理解できないからこそ、そこに「理論」が必要になるという点です。リアリティが即物的であればあるほど、それを載せたバランスシートの見方に、特別の理論は必要ないといえるでしょう。

Q: 「天動説」では、現に見えている現象を説明しているだけですから、そこに特に理論は必要ないということですね。

A: そのとおりです。なお、ここで付言しておきますと、今日、こうした繰延資産は次第に認められなくなってきたのも事実です。先の開発費や試験研究費は、新たな「研究開発費等に係る会計基準」(平成10年)では全額費用処理が原則となっています。繰延資産の一角が崩れてきたといえます。ここにも、企業会計の今日の変容が見取れますが、重要なのはその変容の背景です。

「研究開発費等に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年)では、企業間の比較可能性および国際的調和という点が挙げられていますが、さらにその基礎にあるところまで掘り下げて見ていくことが大切です。この点はあとで詳しく議論しますが、ここでは投資家をその中核に据えた「投資家本位の会計」とでも言うておきましょう。

\*補遺 1.2 では、日本とアメリカでの繰延資産の扱いの違い、およびわが国の新たな繰延資産項目について述べています。

### 変容のモーメント

Q: 少し分かってきました。では、動態論の考え方と、今日の企業会計の変容とはどうかかわっているのですか?

A: これが「変容問題」を考えるポイントです。静態論から動態論への展開は、これまで述べてきたとおりです。では、動態論の考え方から今日の企業会計は大きく変わってきているのかどうか。たんに新しい会計基準が次々に出てきたというレベルにとどまらず、先の3つのレベル(図表1)で見たように、その基本的な考え方(レベル3)においてどうなのか。端的に言えば、「動態論から××論へ」といった新たな展開が登場してきているのかどうか、これが重要なところです。

そして、この問題を考えるさい留意したいのは、会計ないしその理論がそれ独自にひと

りで発展していくというものではないという点です。その新たな展開を促すものに目を向けることが変容を「理解する」ことにつながる。これが重要な点です。

Q: 変容を促すものとは?

A: 会計史研究の大家アーサー・ウルフの有名な言葉に、「文明は商業の親であり、会計は商業の子であるから、会計は文明の孫」があります。会計はそれ自体が一人歩きするわけではなく、商業や経済の歴史とともに歩んできたわけですから、新たな会計の展開も、商業や経済の歴史の展開のなかで捉えることが、「理解する」というレベルにとって大切になります。特に、新機軸と言いますか、新たな展開には、なんらかの歴史的なモーメントとでも言える「促すもの」があると言えます。

Q: では、静態論から動態論への展開には、どのような歴史的モーメントが?

A: それは、端的に言えば、19世紀の鉄道業に代表される産業資本主義の確立と発展です。産業革命を契機に新たに登場した鉄道会社や運河会社には、それまで(商業資本主義の時代)とは異なり巨額の固定設備資産が必要になります。減価償却の「発明」は、まさにこの新たな固定資産の登場が契機になっているのです。

Q: 今日の企業会計の変容にも、そうした歴史的モーメントに匹敵するものが見られますか?

A: 後で詳しく述べますが、今日の企業会計の変容の代表格と言えば、まず金融商品の時価会計が挙げられますね。今日的な「時価会計」の登場です。

「企業会計原則」では有価証券は原価評価ですが、その新しい会計基準では売買目的有価証券(一時所有の有価証券)は時価評価で、評価損益は当期の損益計算に入ってきます。この評価損益の計上は、「企業会計原則」では未実現損益として禁じられていましたので、大きな変化です。

ここではこれ以上触れませんが、この金融資産の新たな時価会計の導入は、この30年間ほどの金融・証券経済の高度な発展と深くかかわっています。ここが大切なところですね。この点は、『日本経済新聞』の「経済教室」(2000年12月18日)にも書いています。

Q: 産業資本主義とか金融・証券経済といったことが出てきましたが、資本主義経済の新たな展開と企業会計の変容とが深くかかわっているということですね。

A: そうです。「経済教室」にも書きましたが、産業資本主義の確立・発展が新たな「固定資産会計」(減価償却会計)確立の契機になったように、20世紀後半から急速に発展してきた証券経済、とりわけ「インベスター・キャピタリズム」と言われる資本主義の新たな展開(投資家資本主義)は、量的・質的に大きく変貌してきた金融資産に対して新たな「金融資産(負債)会計」の確立を促している、と言えるかもしれません。

そうした大きなパースペクティブから見ますと、「会計の変容」だけでなく、「法の変容」もそうした見方のなかにすっぽり入ってきます。いずれにしても、そうした変容には必ずそれを促しているモーメント(契機)がある、という視点が重要です。



### 変容の今日性 - 時価会計は1つでない!

Q: 今日的な「時価会計」と言われましたが、過去にも?

A: 過去にも「時価会計」は登場しています。特に、1970年代のインフレーション期に登場した時価会計は重要で、「個別価格変動会計」や「物価変動会計」といった会計が登場しました。

何らかの「時価会計」が登場するとき、いつもそうですが、原価主義会計が何らかの形で批判されます。例えば、「個別価格変動会計」からは、資本維持という観点から批判されました。先の1億円の固定設備の例でいえば、減価償却費として費用化されるのは最初に支出した1億円(原価)です。しかし、この固定設備の価格が高騰しているときは、10年後にそれと同じものを購入しようとしても1億円では買えませんね。

費用化することは、費用という形で手元資金をプールする(収益との対応で資金回収される)ことでもありますから、支出原価の1億円では再投資ができないわけです。時価評価して、減価償却も時価ベースで行う。すると、同じものが買える。これを「実体資本維持」と言っています。原価主義会計では支出した原価分しか維持できない。これを「名目資本維持」と言っています。個別価格が非常に高騰している経済では、動態論に根ざした原価主義会計が資本維持の観点から批判されたわけです。

Q: 時価ベースの費用ですか?

A: そうです。資本維持と費用計上とがつながっている点が重要です。(支出)原価ベースではなく時価ベースで費用計上すると、資産の個別価格が高騰している経済では、それだけ多くの資金がプールされることになるわけです。つまり、その個別資産の実体資本が維持されることになります。

Q: 今日の時価会計ではどうですか?

A: 先の時価ベースの費用計上を「フローの時価会計」と言えば、今日の時価会計は「ストックの時価会計」とでも言えます。後で議論しますが、今日の時価会計には「実体資本維持」のような定説が確立されているわけではありませんが、例えば金融商品の時価会計では、少なくとも資本維持の観点ではなく、財務リスク(価格変動リスク)の実態開示という観点が出てきます。ストック志向の時価会計と実態開示がむすびついています。そして、原価主義会計では、とりわけその下でのバランスシートでは「実態が見えない」と批判されるわけです。

しかし、実体資本の維持も財務実態の開示(財務の透明性)も、そもそも原価主義会計が目的とするところではないのです。したがって、目的が違うのですから、そもそも批判される筋合いのものではないはず。先の「費用のかたまり」としての資産に、最初から実体資本維持も実態開示もないのです。それらの要請に適合しない、というなら話は別ですが。

本来、批判とりわけ理論的批判は、同じ土俵であってこそその批判です。サッカーの審判をラグビーのルールでやったらおかしい。動態論に根ざす原価主義会計を批判するなら、

その内在的なロジックにおいて批判すべきでしょう。「批判」と「不適合」とを混同してはいけませんね。動態論の今日的不適合性については後で述べます。

\*補遺 1.3 では、4つの「時価会計」をそれぞれの経済的基礎をふまえて述べています。

### 会計変容と会計思考

Q：では、「動態論から××論へ」という点についてはどうですか？

A：静態論から動態論へのコペルニクス的展開に匹敵するかどうかは別にして、少なくとも新しい会計基準が動態論の基本的な考え方と整合するかどうか、という論点は議論できますね。もし、整合するとは言い難いとなると、前半の「動態論から」という点は説明できるでしょう。この点は後で2つの新たな会計基準（金融商品会計と退職給付会計）を取り上げて検討します。

その検討の結果次第では、後半の「××論へ」の点までさらに議論する必要が出てきます。今日の企業会計においては、静態論とは同じではありませんが、ふたたび貸借対照表中心の考え方（資産負債中心観）が登場してきています。そのことは、少なくとも動態論的思考（収益費用中心観）とは異なる考え方が出てきていることを示唆しています。

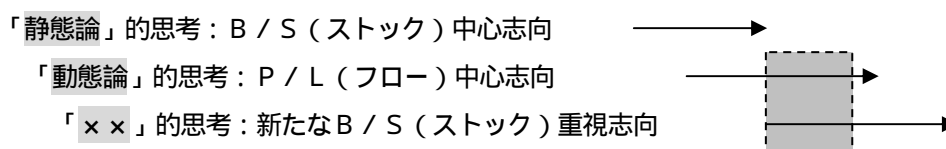
後で、私なりに「××論へ」まで議論を進めますが、少なくともそうした議論をすることで動態論を相対化することができ、企業会計の今日的変容を会計思考のレベル（レベル3）まで掘り下げて論じることができると言えます。

Q：「動態論から」となると、動態論の考え方はもう古いと？

A：必ずしもそうではありません。動態論思考の今日的な不適合性は指摘できますが、すべての面でそうだとは言えません。後で詳しく論じますが、動態論思考と今日の思考とが交錯・併存しているというのが実状です（図表 1.3 の破線枠が と の交錯・併存を示す）。

同じくストック志向であっても、今日のそれはあくまで継続企業が前提になっていますので、静態論とは異なります。新たなB/S重視志向とでもいえます。重要なことは、それが全面的に動態論思考にとって換わる、と言うわけではないことです。

図表 1.3 会計思考の変遷と交錯



Q：なんとなく全体的な流れが分かってきたように思います。

A：これからより詳しく議論していきますが、その際、まず議論の全体像と方向をつか

んでおくことが非常に大切です。そして、冒頭でも言いましたように、議論の出発点をどこに置くかが、その方向を決めますので極めて大切です。「企業会計原則」の基本的な考え方、つまり図表3での が出発点と言えます。

(以上、06年6月)

#### 【補遺】

##### 補遺 1.1 資産 = 「費用のかたまり」と減損会計 - 応用問題 -

固定資産の減損をどう捉えるかその基本的な考え方は、費用性(償却性)資産 = 「費用のかたまり」、つまり将来費用としての資産という捉え方のいわば応用問題と言える。それは資産価値の(下方)修正ではなく、繰り延べられる将来費用の過大という捉え方になる。つまり価値修正ではなく、配分の修正と言える。その点で、「時価会計」とは言えない。

繰り延べられた将来費用の過大を現在の簿価の切り下げ(減損)で修正することで、次年度以降の費用(減価償却)を調整するわけである。資産 = 「費用のかたまり」であるから、現在の簿価修正と将来の費用配分(償却)とはセットなのである。この点で、「のれん」の(非償却)減損一本方式は、変則の減損か、もしくは価値修正としての減損か、ということになる。少なくとも、配分修正としての減損の考え方とは異なると言えるだろう。

##### 補遺 1.2 アメリカでの繰延資産(deferred assets)、ASBJの新たな繰延資産項目

日本では繰延資産は、商法での規定もあって、流動資産、固定資産に次ぐ、第3の区分の資産として表示される。だが、アメリカではこれとは異なって、「無形固定資産」(intangible assets)あるいは「その他資産」(other assets)のなかに含まれる。

この6月にわが国の会計基準設定機関の企業会計基準委員会(ASBJ)は、繰延資産の会計処理に関する具体的な取り扱いをまとめた草案を公表したが(06年6月6日)ここでは株式交付費、社債発行費など、繰延資産に計上できる5項目とその償却方法を提示している。今年5月1日に施行された新会社法の下では、旧商法施行規則のように具体的な会計処理の定めがなくなったのがその背景にある。

企業会計原則に挙げられている8項目からみれば、そこでの試験研究費、社債発行差金、建設利息が繰延資産の対象外になっている。いずれも、従来から繰延資産としての理論性が問題視されていた項目であるが、特に社債発行差金が社債から差額を直接差し引く処理に変えられているのが注目される。

##### 補遺 1.3 4つの「時価会計」 - その経済的基礎 -

世に「時価会計」といわれるものを時代的に振り返ってみると、いくつかの「時価会計」が登場している。すなわち、その第1は、1970年代に資本維持概念を基軸に活発な論争が展開された時価会計、すなわち「個別価格変動会計」である。そこでは実物の費用性資産がその対象となり、その時価変動の特徴は個々の資産価格の持続的騰貴(一方的上昇)で

あった。

第2は、1980年代中頃から90年代をへて今日の最終段階にいたっている「金融商品会計」(公正価値会計)である。そこでは費用性資産ではなく金融資産・負債がその対象となり、その時価も文字通り相場価格の変動(上下変動)であった。

第3は、「時価会計」という理解での「減損会計」であるが、そこでの時価変動は収益性の低下にともなう個別資産価値の著しい下落(一方的下降)であることがその特徴である。第1のインフレ経済とは反対にデフレ経済がその基礎にある。

重要なことは、それぞれの時代的背景(経済的・社会的条件)のもとで、それぞれ性質の異なった「時価会計」が登場してきたということである。さらに、これから新たな時価会計として登場してくると思われるのが、第4の「時価会計」ともいえる無形資産(知的資産)の時価会計である(知的資産会計あるいはブランド価値会計)。先の金融資産も固定資産も有形資産であるが、ノウハウやブランド、特許などの無形資産を決算期末ごとに時価(現在価値)評価する方向である。文字どおり将来キャッシュフローの生成能力としての資産(“過去資産”ではなく“未来資産”)がその割引現在価値で評価されるわけである(以上、図表1.5参照)

世に「時価会計」とよばれる会計を理解するには、会計的認識・測定および表示の議論にとどまらず、その基礎にある経済をみなくてはならないのである。

図表 1.5 4つの「時価会計」 - その経済的基礎 -

	時代	対象資産	時価変動の態様	経済的基礎
個別価格変動会計	1970年代	事業用資産	持続的騰貴	資産インフレ(実物経済)
公正価値会計	80年・90年代～今日	金融資産・負債	相場変動	マネー経済
減損会計	今日(日本)	事業用資産	著しい下落	資産デフレ(実物経済)
知的資産会計	これから	無形資産	現在価値の変化	知識産業の台頭